平成２９年度　指定管理者モニタリングレポート
（指定管理者の管理運営業務評価結果）

施設名	八尾市立大畑山青少年野外活動センター
所在地	八尾市恩智中町四丁目５５番地
所管課	こども未来部青少年課

指定管理者	名　称　特定非営利活動法人ナック 代表者　理事長　松林　寛 住　所　大阪市北区大淀南一丁目９番１６号山彦ビル５階５０５号室
指定期間	平成２６年４月１日　～　平成３１年３月３１日（５年間）

１．利用者の平等利用の確保及びサービスの向上

○利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られたか	評価結果
施設の運営については、基本協定書、仕様書、事業計画書に基づいて、適切に行われている。 野外活動やレクリエーション活動等を誰もが楽しんでいただけるように、活動の指導や協力を行う専門スタッフの配置がなされており、森のようちえん、ロハススタイルＹＡＯ、小学生キャンプ等四季折々に自主事業を展開するなど、施設の目的に沿った市民サービスが行われている。 また、アンケートの回答を含む利用者からの意見や要望に対しては、管理運営上可能な範囲で反映させている。 【利用者アンケート（利用者の満足度等）】 ①調査の概要（調査対象、調査時期、調査方法、回答状況） ・調査対象：宿泊、日帰り、体育館等の利用者別に調査 ・調査時期：平成２９年８月１日～９月３０日 ・調査方法：調査票を配布し、帰宅時に回収箱等に投函 ・回収状況：配布枚数：１１０件　回収件数：１０９件（回収率：９９%） ②アンケート結果の概要（利用者の満足度等） アンケートに対して大変満足、満足又は普通と回答した利用者の比率は、施設の運営面に関する各項目については９９～１００%､設備面に関する各項目については９６～１００%であり、利用者の大半の方は、施設の管理運営に対して満足されていることが確認された。	S

２．公の施設の効用発揮

○公の施設の効用を最大限に発揮されたか	評価結果
利用者数や稼働率を高めるために、利用案内や広報活動に工夫・改善を行うとともに、現状の分析を的確に行い、利用者の少ない平日を有効活用するために、小中学校向けのプログラムを企画するなど、さらなる利用促進や自主事業の充実などの取り組みを行った。 また、地域団体の会議に参加するなど、地域との連携を図り、公の施設の効用を発揮している。	S

３．適切な維持管理及び管理経費の縮減

○公の施設の適切な維持及び管理が図られるとともに、その管理に係る経費の縮減が図られたか	評価結果

施設の維持管理については、基本協定書、仕様書、事業計画書に基づいて、適切に行われている。 構築物・設備などの保守管理等については、専門技術を要するため専門業者に委託を行い、適正に管理されている。また、利用に支障をきたすことがないように、設備の定期的な点検・修繕や敷地内の植栽の剪定等も行われている。 経費削減については、修繕すべき箇所の緊急度や必要性を適切に判断するなど、コスト縮減に向けて取り組みが行われている。	S

4．団体の人員、資産その他の経営規模及び能力

○公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しているか	評価結果
業務執行体制は適切であり、労働関係法令など関係法令も遵守され、職員の資質や能力向上を図る研修も積極的に行われているとともに、キャンプリーダーとしての学生ボランティアの育成にも積極的に取り組んでいる。 また、団体の経営状況に問題はなく、指定管理料は独立した経理区分で適切に管理されており、収支計画に沿った事業が実施されている。	S

5．その他施設の性質または目的に応じた基準

○その他市長が公の施設の性質又は目的に応じて別に定める基準を満たしたか	評価結果
青少年が自然に親しみ、野外活動及びレクリエーション活動を行うという施設の設置目的を理解のうえ、関係法規に従った管理運営を行っており、個人情報の管理についても適切に行われている。また、ゴミの減量やリサイクルに努めるとともに、敷地内に豊富に生育する竹を間伐しプログラムに利用するなど、豊かな自然環境に配慮しながら積極的に事業に取り組んでいる。	S

【総合評価】

	評価の視点	得点率（評価）（a）	評価配点（b）	評価点（a × b）
1	利用者の平等利用の確保及びサービスの向上	97.5%　（S）	30	29.3
2	公の施設の効用発揮	94.7%　（S）	20	18.9
3	適切な維持管理及び管理経費の縮減	94.7%　（S）	30	28.4
4	団体の人員、資産その他の経営規模及び能力	92.3%　（S）	10	9.2
5	その他施設の性質または目的に応じた基準	94.4%　（S）	10	9.4
合計			100	**95.2**

※得点率・評価配点・評価点については、原則として、小数点第２位を四捨五入しているため、端数の関係上、評価配点の合計及び評価点の算定結果等が表上の計算と整合しない場合がある。

総合評価	**S**

【モニタリング内容の総括】

平成２９年度年間利用者数は９０，５９１人となり、９年連続で増加となった。このことは、限られた環境の中で、利用状況など事業の分析を的確に行い、自主事業の積極的な実施、ＰＲ活動、スタッフのホスピタリティーの涵養を目指した取り組みなど利用者の満足を得るための運営努力を重ねてきた成果であると考えられる。また、平成２８年度には、長年利用者からの希望が多かった屋内トイレの一部洋式化を、指定管理者の運営努力により実現していただいたが、今後も利用者目線に立った良好な設備維持に努めていただきたい。

＜参考＞

■　評価基準表（得点率で判断）

S（90%以上）	業務推進に必要とする水準を満たすだけでなく、より高い水準での施設の管理運営が行われ、積極的な創意工夫や改善活動を主体的に行っている
A（80%以上 90%未満）	業務推進に必要とする水準を満たしていると判断できる
B（60%以上 80%未満）	業務推進に必要とする水準を十分に満たしていないと思われる
C（60%未満）	業務推進が不十分で、今後支障をきたす可能性があり、改善の検討が必要と思われる

■「総合評価」の評価基準

評価の視点ごとの得点率及び評価配点をもとに評価点を算出し、上記の評価基準表により評価を行う。
ただし、総合評価がＳまたはＡとなるためには、評価基準表に定める得点率の基準（Ｓ：90%以上、Ａ：80%以上）を満たした上で、以下の要件も満たす必要がある。

総合評価がＳとなる要件

５つの評価の視点の評価において、Ｓが３つ以上であること。

総合評価がＡとなる要件

５つの評価の視点の評価において、ＳまたはＡが３つ以上であり、かつ、Ｃがないこと。